

# マイナンバーカードの受け取りは早めにお願ひします

マイナポイントの申込期限の9月30日(土)は、窓口が混雑します



マイナポイントの申込期限は9月30日(土)です。期限が近くなると窓口が混み合いますので、早めのマイナンバーカードの受け取りをお願いします。

## マイナンバーカード受け取りのための持ち物

- ①マイナンバー通知カード（令和2年5月24日以前に生まれた人のみ）
- ②交付通知書（ハガキ）
- ③本人確認書類
- ④住民基本台帳カード（所有者のみ）

## マイナポイント申込支援

マイナポイント申し込みの支援を9月29日(金)まで、市役所地下多目的ルームで行っています（予約不要）。なお、マイナポイントの対象になるマイナンバーカードの申請は、令和5年2月28日(火)で終了しました。

## マイナンバーカードの受け取りは窓口予約がおすすめ

インターネットでマイナンバーカードを受け取るための窓口予約をすると、少ない待ち時間で手続きを済ませられます。さらに、予約コード発行時に「高速受取」を選択すると、カード受取時に必要な申請書の内容を事前に入力することができ、当日の待ち時間をさらに減らすことができます。

スマホで窓口予約をした人は、市役所に到着したら予約メールのリンクからチェックインをしてください。



窓口予約はこちらから▶

☎市民課 995-1812



# 無線放送戸別受信機の貸与

## 演習通報や市からのお知らせを放送



市では、東富士演習場の演習通報や市からのお知らせ、災害時の緊急情報などを無線放送でお知らせするため、戸別受信機を貸し出しています。災害発生時に備え、受信機を借りていない世帯主は貸与を受けてください。



アナログ受信機



デジタル受信機

戸別受信機は、製造年度が古いものから順次デジタル受信機へ更新を行っています。



防衛省（民生安定助成事業）  
デジタル化は防衛省の補助金を活用しています。

## 世帯主に無償で貸し出し

市に住民登録している世帯主に、無償で1台貸し出しています。危機管理課で手続きを行ってください。

## 転出・転居する場合は

市外に引っ越すときは、建物内に置いたままにせず、危機管理課または各支所へ返却してください。建物の建て替え時に処分してしまわないよう注意してください。同地区内に転居する場合は危機管理課で住所変更の手続きを行ってください。

## 故障かなと思ったら

雑音や、放送が入らない場合は、電波の状況が悪い可能性があります。次のことを試しても状況が変わらなければ受信機を危機管理課へお持ちください。

- アンテナを真上または真下に立てる
- コンセントを挿す場所を変え、置き場所を変える

☎危機管理課 995-1817